

令和5年度第3回朝霞市子ども・子育て会議

令和5年11月28日（火）開催

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第3回朝霞市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和5年11月28日（火）午後2時から午後3時55分まで
開 催 場 所	朝霞市民会館（ゆめぱれす） 3階 梅会議室
出 席 者	<p>【委員 15人】 鳴崎会長、鈴木副会長、山谷委員、鈴木委員、佐藤委員、川合委員、岡部委員、本田委員、藤田委員、安孫子委員、渡邊委員、金子（和）委員、喜多委員、吉村委員、鶴田委員</p> <p>【事務局 13人】 麦田こども・健康部長 保 育 課：玄順次長兼保育課長、山本課長補佐、 佐久間専門員、臼倉係長、常木係長、山守主査 健康づくり課：萩原係長 こども未来課：高橋課長、石田課長補佐、永山係長、 曾根田主任 株式会社船井総合研究所：堀内氏</p>
会 議 内 容	1 第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート及びヒアリングの実施について 2 第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート及びヒアリングの調査票（案）、封筒（案）について 3 公立保育園の給食費の対応について 4 その他

資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート及びヒアリング調査の実施について ・資料2 子育て支援についてのアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ア 就学前児童保護者対象 イ 小・中学生保護者対象 ウ・エ・オ 小中高生本人対象 カ 子育て支援関係施設職員、障害児関係団体 キ お子さんを出産された方（4か月児健診時） ・資料3 子育て支援についてのヒアリング調査 <ul style="list-style-type: none"> ア 市内の小学生、中学生、高校生 <ul style="list-style-type: none"> 1 学校（中・高校生）、2 放課後児童クラブ、3・4・5 朝霞の森、都市公園（児童遊園地） イ 児童館・子育て支援センター利用者（保護者） ウ これからお子さんを出産される方（妊娠届受付時） エ その他の者（多胎児サークル、あさか子育てネットワーク参加者等） ・資料4 子どもの生活に関するアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ア・ウ 小・中学生票 イ・エ 小中学生保護者対象（表紙）、オ 公的扶助受給世帯保護者対象（表紙）、調査票 ・資料5 子どもの生活に関するアンケート調査（子どもの貧困に関する支援団体） ・資料6 子育て支援ニーズ調査 配布用封筒（郵送配布） ・資料7 子どもの生活に関する実態調査 配布用封筒（郵送配布） ・資料3－1 公営保育園給食の概要と現状 ・資料3－2 公立保育園の給食費の対応 ・資料3－3 【公設公営】保育園給食に関するアンケート集計結果 ・資料3－4 【公設民営】保育園給食に関するアンケート集計結果 ・令和5年度 待機児童・保留児童、整備状況
会議録の針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 会議録の確認方法 部会長による確認
その他事項	傍聴人なし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

それでは、会議の進め方について説明いたします。

はじめに、会議の公開につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

また、傍聴人につきましては、傍聴要領を定め、記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくこととなります。なお、守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがございます。

次に、会議録の作成におきましては、発言者名を明記させていただきますので、恐れ入りますが、発言の際には、お名前をおっしゃってから、ご発言をお願いします。

また、会議録は、会議終了後に作成し、全委員に送付いたします。当日欠席された場合でも、会議録によって審議の内容をご確認いただけるようにし、やむを得ず欠席される際に、ご意見等がある場合には、会議開催日の前日までに書面によりご提出ください。

会議の進め方については以上でございます。

それでは、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

本日の審議会の開催につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

皆様、この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

ありがとうございます。

特にご意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局に確認いたします。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

【曾根田主任】

傍聴希望者はありません。

【石田課長補佐】

傍聴希望者は、いらっしゃらないようですので、議題に移りたいと思います。

【石田課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第3回朝霞市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、朝霞市子ども・子育て会議にご出席いただき、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます、こども未来課長補佐の石田と申します。どうぞよろしくお願い

いたします。

まず始めに、計画策定にあたり支援事業者との契約が締結し、10月24日の計画部会から支援事業者の方に御出席をいただいておりますので紹介をさせていただきます。

株式会社 船井総合研究所の堀内様です。

【船井総合研究所 堀内氏】

よろしくお願いいたします。

【石田課長補佐】

今後も支援事業者の方々には、本会議及び部会に御出席いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たり、朝霞市子ども・子育て会議、嶋崎会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【嶋崎会長】

みなさん、こんにちは。冒頭の次第にもありますように、議題が3つございます。第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る、各種アンケート、ヒアリングの内容で、部会の方で揉んだものを御確認いただき、そして承認をいただくというのが大きな柱となります。

また公立保育園の給食費の対応についても部会の方で揉んでいただいたものを確認し、承認いただくという流れになってくるかと思えます。その他の議題もございますが、16:00を目途に会議が終われるように進めてまいりたいと思っておりますので御協力のほど、よろしくお願いいたします。

【石田課長補佐】

会長ありがとうございました。

本日の、委員の出欠席についてご報告させていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき設置されたもので、朝霞市子ども・子育て会議条例により、その組織や運営等について定めております。

条例第7条第2項の規定によりまして、会議については、「委員の過半数の出席しなければ、会議を開くことができない。」とされております。

本日の出席委員は15名ですので、会議の成立要件である、委員の定数25名の過半数の13名を満たしておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、小中学校校長会 小林委員、公営保育園保護者 新井委員、民営保育園保護者 田島委員、朝霞市保護者代表連絡会 菅原委員、朝霞市放課後児童クラブ連絡協議会 坂本委員、朝霞市社会福祉法人民間保育園連絡協議会 金子委員、公募市民 神部委員、公募市民 獅子倉委員、朝霞市民生委員児童委員協議会 宮永委員、子育て関連団体朝霞地区里親会 江川委員からは、事前に欠席の報告をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料として、

・次第

・資料1 第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート及びヒアリング調査の実施について

- ・資料2 子育て支援についてのアンケート調査
 - ア 就学前児童保護者対象
 - イ 小・中学生保護者対象
 - ウ・エ・オ 小中高生本人対象
 - カ 子育て支援関係施設職員、障害児関係団体
 - キ お子さんを出産された方（4か月児健診時）
- ・資料3 子育て支援についてのヒアリング調査
 - ア 市内の小学生、中学生、高校生
 - 1 学校（中・高校生）、2 放課後児童クラブ、
 - 3・4・5 朝霞の森、都市公園（児童遊園地）
 - イ 児童館・子育て支援センター利用者（保護者）
 - ウ これからお子さんを出産される方（妊娠届受付時）
 - エ その他の者（多胎児サークル、あさか子育てネットワーク参加者等）
- ・資料4 子どもの生活に関するアンケート調査
 - ア・ウ 小・中学生票
 - イ・エ 小中学生保護者対象（表紙）、オ 公的扶助受給世帯保護者対象（表紙）、調査票
- ・資料5 子どもの生活に関するアンケート調査（子どもの貧困に関する支援団体）
- ・資料6 子育て支援ニーズ調査 配布用封筒（郵送配布）
- ・資料7 子どもの生活に関する実態調査 配布用封筒（郵送配布）
- ・資料3－1 公営保育園給食の概要と現状
- ・資料3－2 公立保育園の給食費の対応
- ・資料3－3 【公設公営】保育園給食に関するアンケート 集計結果
- ・資料3－4 【公設民営】保育園給食に関するアンケート 集計結果
- ・令和5年度 待機児童・保留児童、整備状況

以上となります。資料に不足がある方は挙手願います。

それでは、これからの議事の進行は、朝霞市子ども・子育て会議条例第7条の規定のとおり、会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【嶋崎会長】

それでは、早速、議題に入りたいと思います。

議題1「第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート及びヒアリングの実施」について、事務局より説明をお願いします。

【永山係長】

それでは、議題1についてこども未来課永山より説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

アンケート及びヒアリング調査の実施内容につきましては、10月24日に開催いたしました計画部会におきまして、御審議いただき、部会でいただきました御意見を踏まえ、内容を修正・追加しております。

それでは、順番に説明いたします。

まず、1 調査の目的についてですが、これまでの会議においても説明させていただいてお

りますが、令和2年度から5年間を計画期間とする第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了することから、次期計画を策定するために子育て支援に関する課題やニーズなどを把握することを目的に実施をいたします。

次に、2 調査種別といたしまして、まず1つ目は教育・保育及び子育て施策全般に関する課題やニーズ等の把握調査となっており、アンケート調査票では子育て支援についてのアンケート調査の名称で記載しております。

2つ目は子どもの生活実態等の把握調査となっており、アンケート調査票では子どもの生活に関するアンケート調査の名称で記載しております。

次に、3 調査方法の概要につきまして説明いたします。

2つの調査ともにアンケート調査とヒアリング調査を実施いたします。

まず、(1)のアンケート調査の①対象者と配布件数につきましては

- ア 無作為抽出した就学前児童の保護者を約2000件
- イ 小学1年生から6年生までと中学1年生から2年生までの保護者を約1000件
- ウ 小学5年生から6年生までの児童を約350件
- エ 中学1年生から2年生までの生徒を約400件
- オ 高校1年生から2年生相当の市民を約160件
- カ 子育て支援関係施設及び障害児関係団体を約50件
- キ お子さんを出産された方を約100件

を予定しております。

イからエにつきましては、特別支援学級の児童・生徒・保護者も対象者としております。

また、オにつきましては、当初は市内の高校2校へ調査依頼をする予定でしたが、学校での調査では市外の生徒が多くいることや、同世代には学生だけでなく働いている方などがおり、幅広い意見を聴取した方がよいと計画部会で御意見をいただきましたので、対象を高校生ではなく高校生相当の年齢の市民を無作為で抽出することとしました。

それから、キにつきましては当初調査対象とはしておりませんでしたでしたが、こちらも計画部会におきまして産後の方にも調査を実施した方がよいとの御意見をいただきましたので、追加対象としております。

次に②調査方法ですが、

ア、オ、カにつきましては、郵送で配布・回収

キにつきましては、4か月児健診時に配布し、郵送で回収

イ～エにつきましては、各学校を通じて調査票を配布・回収の予定となっております。なお、ウとエにつきましては、GIGAスクールタブレットの活用を検討しておりますので、今後、教育委員会と調整をまいります。

次のページをご覧ください。

ヒアリング調査につきましては、①対象者として、ア～エまでを予定しております。

アとして、小・中学生及び高校生を対象として、学校や児童館、朝霞の森、都市公園等で実施いたします。※印で児童館は2館となっておりますが、小学生対象として3館、中高生対象として1館で実施しますので、4館に修正をお願いいたします。

イとして、児童館及び子育て支援センターを利用している保護者の方を対象として実施いたします。

ウとして、妊娠中の方を対象として、妊娠届受付時に実施いたします。

当初の予定では、妊娠中の方の調査は、妊娠届受付時とマタニティ教室参加者の2種類で検討しておりましたが、対象や内容が重複するなどの点がございましたので、妊娠届受付時のみの実施に変更し、代わりに、先ほど説明しました産後の方の調査を調査対象として増やしております。

最後に、エ その他の者として、子育て支援団体等に実施をいたします。

②調査方法としましては、学校や各施設において聞き取りを行うこととしております。※印に記載しておりますが、学校や児童館では少人数による座談会方式、その他の施設については個別インタビュー方式で聞き取りをする予定しております。なお、児童館で実施を予定しております、こどもミーティングの状況によっては、同様の方法を他の施設で実施することも検討したいと考えております。

次のページをご覧ください。

次に、(2) 子どもの生活実態等の把握調査のアンケート調査の①対象者・配布件数につきましては、

- ア 小学5年生の児童を約1,000件
- イ 小学5年生の保護者を約1,000件
- ウ 中学2年生の生徒を約1,000件
- エ 中学2年生の保護者を約1000件
- オ 公的扶助受給世帯を約740件

を予定しております。

(1) のニーズ調査と同様、ア～エまでは特別支援学級の児童・生徒・保護者も対象者としております。なお、アとイ、ウとエは親子の紐づけができるように実施する予定となっております。

また、オの公的扶助受給世帯ですが、当初は900件ほどを見込んでおりましたが対象者を抽出したところ約710件でしたので、資料では約740件を無作為抽出と記載してありますが、無作為抽出ではなく約710件の全対象世帯に実施する予定をしておりますので、件数の修正と無作為抽出の削除をお願いいたします。

②調査方法としましては、ア～エについては各学校を通じて調査票を配布・回収いたします。(1) のニーズ調査と同様に児童・生徒についてはGIGAスクールタブレットの活用を検討しております。オにつきましては、郵送で配布・回収の予定となっております。

次に、ヒアリング調査の①対象者として、子どもの貧困に関する支援団体である学習支援事業者や主任児童委員、子ども食堂などを予定しております。

②調査方法としましては、各事業実施場所などで聞き取りを実施する予定となっております。

次のページをご覧ください。

最後に、2種類の調査のスケジュールにつきまして説明いたします。

まずアンケート調査につきましては、

調査票の配布を令和5年12月下旬から令和6年1月上旬に予定しております。児童・生徒及び保護者につきましては、学校を通じて実施・配布いただく形としており、就学前児童の保護者及び高校生相当の方、子育て支援関係団体施設及び障害児関係団体、公的扶助受給世帯については郵送する予定となっております。

回収につきましては、1月下旬を予定しており、児童・生徒及び保護者については学校を通じて回収する予定となっております。

次に、ヒアリング調査につきましては、1月中旬から2月上旬に各施設と調整の上、実施をする予定となっております。議題1の説明は、以上です。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。調査の目的、方法、そして配布や回収の方法、期間等について説明をしていただきました。

事務局からの説明を受けまして、御質問等ございますか。

【本田委員】

国のこども大綱の作成が遅れているという話があったと思いますが、まだ出来ていないですよ。その中でもこのような調査をするように、ということが国から下りてくるのではないかと思います。この前聞き忘れてしまって。そのようなことは今後ないでしょうか。この内容のまま進めてしまってよいのでしょうか。

加えて、それに合わせなくてもと思いますが、市で考えればいいことなので、このようなことを計画の中で定めなさいというようなことが後から出てきたときに、対応できるような形となっているかどうか気になっていたので、お聞きしたいと思います。

【高橋課長】

ただいまの御質問に関してですが、こども大綱のほうはおっしゃる通り、国の方も作業が遅れているということで、大綱というものが各自治体に示されていない中ですが、中間案のようなものは発表されています。その内容については踏まえたつもりではいますが、これから新しい課題などが示された場合については、新しい部分に関して必要であれば調査をしていかなければならないと思います。ここまでの調査については支援事業者と進めている部分ですが、市独自でもしかすると聞き取りやアンケート等を検討していくようなこともあるかと思っています。ただ、現在のところは前回の調査内容を踏まえつつ、今回、国の方で求められている部分については聞いていけるものだと考えております。

【鶴田委員】

児童館でのヒアリング調査についてなんですけど、これは平日とか土日とかって決まっていますでしょうか。

【高橋課長】

児童館の方ですが、前回の調査時は平日子どもたちがいっぱいいる時に職員が伺って、遊んでいる中でちょっとお話聞かせて、みたいな感じで行いました。

今度の新しい計画にも、子どもの意見表明という部分が求められており、そういった部分も反映していかなきゃいけないと思っています。そのため、先ほど説明した通りこどもミーティングという形で事前に児童館などにポスターを貼らせていただいて、平日に実施を考えています。また、先ほど保護者向けというのもありましたが、保護者に対しては土曜日など、例えばお父さんもいらっしゃる時間帯を児童館の方から御提示いただいていますので、その時間にヒ

アリングをさせていただいて、効果的に御意見が伺えるようにと社会福祉協議会、児童館の方と一緒にいま進めているところでございます。

【嶋崎会長】

それでは、この後、具体的なアンケート内容などの話となりますので、実施方法に関してはこのくらいとして、次の議題に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題2、第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート及びヒアリングの調査票（案）、封筒（案）について事務局より説明をお願いします。

【永山係長】

それでは、議題2につきまして、調査票（案）、説明させていただきます。

まず、調査票（案）につきましては、前回の計画策定時の調査票をベースとしつつ、今回、国から示された作成に関する手引きを勘案し、先日の計画部会でいただいた御意見をもとに修正をした内容となっております。

この後、計画部会での御意見を踏まえ修正した調査票（案）の内容について、事業者から説明をさせていただきます。

資料の種類が多くなっておりますので、資料2から順番に資料ごとに説明と質問を繰り返す形で進めさせていただければと思います。

なお、担当課名や電話番号などの誤りにつきましては、最終的には事務局で確認いたしますので、御質問等につきましては調査票の内容のみでお願いいたします。

また、封筒（案）につきましては、計画部会で特に御意見をいただいておりますので、（案）のとおりで御承認いただければと思っております。

最後に、今後、調査票や封筒の印刷、調査票の配布等の作業に要する時間もございますので、本日の会議におきまして調査票と封筒の内容を確定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、船井総合研究所 堀内様、よろしくお願いいたします。

【船井総合研究所 堀内氏】

改めまして船井総研の堀内と申しますよろしくお願いいたします。

では、お時間等もございますので、早速本題の方に入っていければと思っております。皆様、お手元に資料2のアをお出しいただければと思います。本日初めて見る方もいらっしゃるということをお伺いしておりますので、少しだけ概要もお伝えしながら、主には前回からの変更点を中心にご報告の方をさせていただければと思います。

まずめくっていただきまして1ページ目になりますが、こちら初めての方いらっしゃるの御説明しますが、用語の定義のところに関して、新しい用語が加わっております。

変更点で見ますと次のページの問8の項目で、選択肢に子育て支援センターや児童館を追加してはという御意見がありましたので、こちら修正をしております。

あわせまして、6ページの問15ですが今回から企業主導型保育施設の方が追加となっております。また、8ページの問16ですが、現在、こども家庭庁にてこども誰でも通園制度という新しい制度が始まる予定となっておりますので、こちらに関しましてもニーズがあるかということで項目として追加されています。それに紐づきまして、問17でこども誰でも通園制度の

ニーズ調査、また問18にて送迎ステーションに関するニーズについても新たな質問箇所として追加しているところでございます。

大きな変更点を中心にお伝えしたいので、少し飛びまして、23ページの間38以降ですが、こちらに関しては前回の調査時ではアンケートとして取っておりませんでした。昨今の時代背景を鑑み、お子様を欲しいと思っている方がどのような意識なのか、何人くらい欲しいのかというのを伺いするような項目を新たに追加しているところでございます。

資料2のアについては以上でございます。

資料2については一旦すべてさらってしまおうと思っておりますので、続きまして資料2のイに移ればと思います。

資料2のイの項目につきましても、基本的には前回調査との比較が可能なように作成しております。前回からの変更点1つ目に関してですが、5ページの大項目「5. 放課後の過ごし方について」という項目についてです。こちら前回の部会でも議論としてでましたが、放課後等デイサービスの利用者もいるとの意見が上がってございましたので、こちら用語説明が加わり、それに紐づきまして、問いの中にも放課後等デイサービスが選択できるようになっております。

資料2のイについて前回の部会からの主な変更点についてはこのような形になっております。

続きまして、資料2のウ・エ・オに関してでございます。こちらに関しましては、少し大きな変更となり、先ほど永山様よりご説明いただきました。前回の部会までの内容では対象者が朝霞市内の高校に通う生徒への質問でしたが、今回対象者が変更になったこともあり、就業に関する項目が加わっています。また、問1-1に「市外」という回答が残っておりますが、こちらに関しては引っ越してしまった人にアンケートが行く可能性もあるため残しております。資料2のウ・エ・オに関しては以上でございます。

続きまして、資料2のカの主な変更点についてですが、質問項目の中で質問の意図が分かりにくいというご意見頂戴した箇所がございましたので、そちら修正をしたところでございます。その他に関しては文言の微調整が中心となっております。

資料2に関してはキもございますが、こちらに関しては前回の部会にて御指摘がなかったためそのままとなっております。

少し資料2はボリュームな部分が多くありますが、一旦以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。資料2はアからキまでかなりのボリュームがあります。第2期の策定時に使用したアンケートをベースにしたものを前回の部会で揉み、変更になっている部分が黒塗りで表されているという形になっております。ご覧いただき、お気づきの点、ご質問がありましたらよろしく願いします。

【山谷委員】

まず資料2のウ・エ・オに関してです。問10、11、12のところに「悩んでいることを話していますか。」「悩んでいることを相談できる大人がいますか。」「悩んでいることを相談できる機関を知っていますか。」という問いがあると思います。悩んでいる内容に関する問いは

ここでは取り上げていないのですがそれはなぜでしょうか。取り上げた方がいいのかなと少し思ったのですがいかがでしょうか。

【嶋崎会長】

悩んでいることに対する具体的な内容ということですよ。

【高橋課長】

こちら、アンケートとして小中高生に配布するものです。前回の調査でそこがなぜ入っていなかったか確認できては現在いませんが、事務局で話したところ、多種多様な悩みが出てきたときにアンケートとしてどこまで集計できるかという部分が一つありました。もし本当に書きたい内容があれば最後に自由記入欄がございますので、そこに書いていただくことも可能かなと思っております。また、小中高生に関しては現場でヒアリングなども行いますので、そういった場でどんなことに悩んでいるのか聞けたらなと思っております。

紙ベースのアンケートでは、件数もかなり多く、種類も多く出てしまうので前回調査では聞いていないのではないかなと思っております。お答えになっているかという部分ではありますが、むしろ悩みの内容までお伺いした方がよろしいでしょうか。

【喜多委員】

今、ヒアリングで悩みが出てきたらっていうお話がありましたが、グループディスカッションのような形での実施を想定されているみたいだったので、ちょっと話しにくいんじゃないかなっていうのがあります。もし、その悩みの内容まで拾うということであればやはりアンケートの方が書きやすいかなと思えました。

【高橋課長】

こちらのアンケートですが、お答えいただいた方の特定ができない形になっておりまして、お1人お1人の子の悩み事、例えばこちらに自由記入欄を設けて書いていただいたときに、本当に早急に対応しなきゃいけないような内容だとしても、本人を特定できるのかという問題があります。

先ほど、ヒアリングの場だと言にくいのではということでしたが、皆さんの前で聞けばやっぱりなかなか悩み事を話していただくのは難しいかと思えます。そのためヒアリングの場面の最後のところで何か悩み事があるような場合で、市の職員に言っていただける場合は、「少し残っているから、相談してね」という形などを取り、もしその場で何があった場合はすぐに担当部署にお繋ぎできるかと思えます。

ただアンケートですと、そういった対応が難しい部分がございますので、そのような内容を書く項目がないのかなと考えているところでございます。

【鈴木副会長】

いまのところですが、この説明を行うことによって、市の政策としてどのあたりの肉付けに繋がるというビジョンでこの設問があるのかということが明らかになれば、支援の情報周知が問題なのか、本人たちが活用できているかというところを計りたいのか、それによって設問の具体性が出てくると思えます。

特にメンタルヘルスに関しては様々なものが出てきますので、アンケートに答えることによってそこをくすぐるようなことになるというのも、避けた方がいいだろうとも思います。そのため、ここの設問がどう政策形成に当たって活用されているかというあたりのビジョンがもし伺えれば、この場で検討できることが具体的になるかと思えます。可能なところがあればお答えをお願いいたします。

【高橋課長】

御意見ありがとうございます。こちらの問いに関して、市としては最終的に問12に繋げたいと考えております。

御両親に悩みを話せない、また友達に話せないような場合に、行政の側として様々な相談窓口を用意していますが、そういったものを活用しているのか、または周知が足らずに知らないよとなるのかを把握したいと思っています。そこがもし知らないという方が多ければ、やはり周知方法なども計画の中では着眼点を置いて考えていかなければいけないことかなと考えております。そのためこの問9からの設問に関しては、問12に繋げたいと考えているところでございます。

【鈴木副会長】

そうすると、その「悩んでいることを」という表現が適するののか、「悩んでいることがあるときに」ということで限定することで明確になるのかというあたりはいかがでしょうか。

【高橋課長】

承知いたしました。そうしましたら問10以降のところ「悩んでいることがあるときに」ということで、少し限定した形になるのかなと思いますが、そういった形でここは設問を変えるだけですので、変更をさせていただきたいと存じます。

【山谷委員】

問12で、悩んでいる内容によって相談できる機関は違うと思います。どう聞くべきか私も良い案がありませんが、こういうことだったらここには聞けるかもしれないが、こういうことは聞いていいのかというのが、子どもたちが分からないこともあるのかなと思います。

【高橋課長】

悩んでいる内容を書いていただく欄を設けた方がよろしいでしょうか。そこまでの場合まとめきれないかなというのが正直なところでございます。いま現状の問10から12の中で、市が足りていないという部分などを探るような質問ということで考えているところでした。

もちろん悩みの種類によって相談機関も様々ございます。

【嶋崎会長】

まずは内容を聞き、その内容によって他部署と連携したりはできると思うんですね。そのため最初の入り口の部分ではこれでいいのではないかと思います。

あまりにもボリュームになると回答する方も大変になってしまうと思います。いかがでしょうか。

【高橋課長】

もしくは問12の下に「知っている」とお答えいただいた方には、例えば家庭児童相談室ですとか、また学校でもさわやか相談室ですとか、スクールソーシャルワーカーですとか、子どもの悩みに関する相談窓口なんかを羅列しておいて、知っている方がどの窓口を知っているかという傾向などを探ることは可能かなと思います。そういった形はいかがでしょうか。

【喜多委員】

今おっしゃっていたように、いろんな相談窓口を羅列することによって知らなかった窓口でもこういうところがあるんだなって調べられるので、書いておくといいように思いました。

【高橋課長】

それでは問13ということで、そのような設問を加えさせていただければと思います。

【本田委員】

今のように「この機関を知っていますか」という内容を問うのであれば、『「悩んでいるときに相談できる機関を知っていますか」知っている、知らない」というのはなくてもいいのではないのでしょうか。

機関を一つも知らなければ、おそらく一つも丸がつかないし、知っていれば複数丸がつくってということになると思います。

【高橋課長】

そうですね。問12を先ほどお答えさせていただいた問いに変更するというのもひとつかなと思います。

【本田委員】

あと「その他」という項目も入れておけば、市が選択肢として挙げた以外の、国だとか県だとかの機関も含めて書く子は書くかもしれないなと思います。そういうふうになれば問いが一つ減るしという感じがしたのでいかがでしょうか。

それと、あと一つ聞きたかったのが資料4のこどもの生活に関するアンケート調査と、この子育て支援についてのアンケート調査は、5年生はどちらも重なってるんですね。

このこどもの生活に関するアンケート調査は下の方に、「悩みがあったときにここに相談してね」みたいのが入っていて、子育て支援についてのアンケート調査には入っていません。最初に入れると問12の「知っていますか」のところで回答がぶれるかもしれないので、一番後ろに入れるなど、いざとなったら相談できる場所はここですよ、というのが分かるような形にするのはいかがでしょうか。

【高橋課長】

ちょうど子育て支援についてのアンケート調査の4ページ目の下に、区画がありますので、ここを切り取ってという形だと思うので可能かと思います。この辺りは支援事業者と相談になりますが、前向きに検討したいと思います。

設問の部分に関しましては、お話いただいた通り一つ減らせるかなと思いますので、併せて対応の方、検討していきたいと思います。

【鈴木副会長】

資料2のウ・エ・オの続きですが、問8の中にヤングケアラー関連の設問を入れてはどうでしょうか。「その他」の項目に、家事をしているなどを記載するかもしれないという想定かもしれませんが、今後、こども大綱の中に「全ての児童」が入ってくるかと思います。設問の中に遊びの場面なども入っておりますので。

何か家庭実態を聞くのに、内容が具体的すぎるということで省いたということであればそれはそれでいいと思いますが。

子どもたちが子どもらしく過ごせないというあたりがヤングケアラーの課題ですので、もし設問として不自然でなく聞いても構わないということであれば、ご一考いただけるとありがたいです。

【高橋課長】

ヤングケアラーの部分ですが、これからご説明いたします資料4の方に、こどもの生活に関するアンケートということで、こちらの小学校5年生と中学2年生を対象に行う部分に、全員ではございませんが、小学生、中学生の生活の困難さなどの状況を探るような設問を用意しております。

鈴木先生のおっしゃる通り、問8のところ例えば「家族の世話をしている」という設問を加えることは可能ではありますが、この二つの調査を突合したりするっていうことがなかなか難しいと考えております。ただ、割合を見るということであれば、回答の選択肢を入れられるかと思いますが、そういった形で「家族の世話をしている」という回答を一つ加えてみたいかなと思います。

【嶋崎会長】

はい。予定時間5分ではございましたが様々な御意見がでました。その他、資料2、ボリュームはありますが、俯瞰していただいて、ここだけはどうかがありましたらお願いいたします。部会等の議論も踏まえまして、ブラッシュアップはされてきているかと思います。

それでは資料2の方に関しましては、こちらでご承認いただく形でよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは資料2の方は承認していただきましたので、続いて資料3の説明をお願いいたします。

【船井総合研究所 堀内氏】

はい。資料3の御説明に進めればと思います。

資料3につきましては一度にご説明させていただきますので、資料3のア・イ・ウ・エのご用意をいただければと思います。

資料3のアー1に関しまして、前回から変更ございません。資料3のアー2「放課後児童クラブ」に対するヒアリングに関しまして、前回の部会より変更があります。

問1の「放課後児童クラブのどのようなところが好きですか」という文言は以前からありましたが、本人が主体的に通っているのか、親に通わされているのか確認できるよう、「通うようになったきっかけ」という文言を追加しております。また、資料3のア、2と3・4・5で問4が新たに加わっております。前回の調査ではどのようなところが良いかなどポジティブな意見を聞く項目が中心でしたが、部会の方でネガティブな意見も聞けた方が良いのではないかとということで「もっとこうなると良い」などといった質問項目を追加しております。

続きまして資料3のイの児童館、子育て支援センター利用者に対するヒアリング項目となっております。こちらに関しましては変更点が問4でございます。「どのような相談をされますか」という文言を加え、相談内容をより詳細にヒアリングできればと考えております。

続きまして資料3のウについてです。こちらに関してですが、冒頭に永山様からご説明ありましたがマタニティ教室に対するヒアリングから、妊娠届受付時のヒアリングと切り替わっております。こちら前回の部会にて御意見頂戴しまして、問4-1に単胎か多胎かを聞く項目を追加しております。

最後、資料3のエでございます。こちら多胎児サークル・あさか子育てネットワーク参加者等への質問になります。こちら、先ほどの内容と重複する部分もございますが、問5にもっとこうして欲しいという内容も聞けるような項目を用意しております。

ヒアリングに関しまして、主な変更点等については以上でございます。

【嶋崎会長】

はい。ありがとうございました。資料3はアからエまでで、ヒアリングの項目となります。先ほど同様、内容を確認していただいたうえで御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

【山谷委員】

資料3のウについては、アンケート調査と記載がありますが、ヒアリングなのでしょうか。

【永山係長】

資料3のウの妊娠届受付時ですが、こちらはアンケート調査という形になっておりますが、妊娠届を出されたときに聞き取り調査というものをもとに行っており、その中で一緒にできればと考えております。ただ、時間がかかるなど、その場でお答えが難しい方には、お持ち帰りいただき御自宅でも回答ができるような形にしたいと思っております。基本的にはヒアリングでの実施を予定しております。

【嶋崎会長】

その他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それではご意見がないようですので、資料3についても御承認いただいたという形でよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは続いて、資料4についてよろしく願いいたします。

【船井総合研究所 堀内氏】

それでは資料4の説明に進みたいと思います。こちら先ほど同様に資料4のア・ウ・イ・エを一度にお伝えをいたします。

変更点に関しましては資料4のア・ウのみとなっております。前回の部会にて御意見を頂戴した部分で、問2から問4にかけてになりますが、「放課後等デイサービス」で過ごす子もいるのではという御意見を踏まえまして選択肢に加えております。

あわせまして、こちら前回の部会にて多くの御意見頂戴した箇所にもなりますが、11ページの間23の項目についてでございます。「あなたは、毎日朝ごはんを食べますか。」という問いに対して、「いつも食べない」と回答した子たちがどのように食べ物を調達しているのかを追加で聞けないかのご意見頂戴しました。

ただ、こちらに関してはいつも食べていないわけですので、調達方法も特にはないのではないかとということで前回から変更をしておりません。一方で、食べたいけど食べられない子たちへのフォローをどうしていくべきかという部分で、ページめくりまして問25の部分に「子ども食堂を知っていますか、また利用したことがありますか。」という問いを追加いたしました。先ほど、窓口の認知度に関する御議論もございましたが、子ども食堂を知っているのかどうか聞くことにより、調達方法についての内容の確認ができればと考えております。

資料4のイ・エに関しましては、前回の部会にて御意見ございませんでしたので、そのままとなっております。

資料4に関しましては以上でございます。

【嶋崎会長】

はい。ありがとうございます。子どもの生活実態把握のためのアンケートですが、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

【喜多委員】

資料2のアンケートの方だと、どこまで進学したいかで大学院まで入っているのですが、資料4だと大学院まで入っていないのはなぜでしょうか。

【高橋課長】

こちらに関しましては、そこまで思いの至らなかった部分でございます。「大学院まで」ということで資料4の方にも記載をしたいと思っております。

【鈴木副会長】

ヤングケアラー関連ですが、資料4のア・ウの問3の⑩の項目ですが、「家族と話したり、

家の手伝いをする」という異質なものを量で計っている状態だと思います。家族と話す時間はどれくらいか、家の手伝いをするのはどれくらいかを聞かないと、おそらく求めたい設問の回答が得られないかと思うので、項目を分けることは可能でしょうか。

【永山係長】

それでは問3の⑩の項目を「家族と話す」という項目と、「家の手伝いをする」という項目で、二つに分けたいと思います。ありがとうございます。

【川合委員】

資料4のア・ウの12ページ、問26ですが、先ほどから議論として出ているヤングケアラーに関する内容で、例えば⑦の項目の下に「勉強や遊びなどやりたいことを我慢している」というのを加えるのはいかがでしょうか。体験の機会創出といいますか、そういう部分なんかもあるのかなと思ったところで、このような質問を入れるのはいかがかなと思い、提案させていただきます。

【高橋課長】

こちらの部分に関しましては一度支援事業者と調整の方させていただきます。大事な視点かと思しますので、持ち帰らせていただければと思います。

【嶋崎会長】

資料4、他はいかがでしょうか。

【吉村委員】

時間がない中、申し訳ございません。資料2に戻ってしまうのですが、資料2のウ・エ・オ、問13のところで「大学院まで」ではないかというのがあったかと思いますが、資料2の問15のところに「奨学金の利用についてどのように感じますか」という質問があります。今回、調査対象に小学校5年生、6年生が入っているなかで「奨学金」という文言を知っているかなという気がいたします。

対象が小学生だと、これはなんだろうと思うことが多いのかなと思います。これが中学生からだと奨学金のことを知っているかと思いますが。

【高橋課長】

こちらに関しまして、様式自体が小中高生を対象ということになっております。もちろん高校生世代には聞きたい部分でありますし、早ければ中学生でも知っている子はいるように思います。そのため、用語解説を入れるか、もしくは設問の冒頭に例えば「高校生世代の方に伺います」など限定する方法など支援事業者と検討していきたいと思っております。

【嶋崎会長】

ここでも少し話していたのですが、調査の際に予備調査をする場合もあると思います。回答可能かどうかですね。この調査は回答者が多岐にわたるので、なかなか予備調査は難しいと思うのですが、実際に小学生が回答できるかどうかなどの確認はこれまで行ってきたことはある

のでしょうか。改めて小学生が分からないかもしれないぞという部分があるような気がしました。

【高橋課長】

基本的には前回の調査内容を踏まえたうえで、加える必要のある奨学金についての質問項目を加えたところです。今回の調査自体は前回の調査以来の実施となります。新たに加えた部分の整合性が取れていないところに関して御指摘いただき分かりましたので、微調整を行う中で対応できればと思います。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。資料に関して多角的に御意見頂戴し、内容が良くなっていっていると思います。資料4に関してこれだけは、という部分ございましたらお願いいたします。

それでは、ただいまご意見いただいたところを反映させていただくということで、資料4に関しては御承認いただけますでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは資料5の方の説明をお願いいたします。

【船井総合研究所 堀内氏】

それでは資料5の説明をさせていただきます。

資料5に関しましては子どもの貧困に関する支援団体に対するヒアリングでございます。質問項目に関しましては前回の部会の方では御意見等はいただきませんでしたでしたが、懸念点といたしましてヒアリングする内容がセンシティブな部分もありますので、ヒアリングの内容によって個人が特定されないよう配慮が必要ではないかと御意見頂戴しました。そのため、今後ヒアリングを進めていく中で、ヒアリング実施者に対して個人情報取り扱いに関して配慮をするように周知を行う予定となっております。

【嶋崎会長】

はい。ありがとうございました。資料5の内容を御確認いただき、御質問等ございましたらお願いいたします。

子ども貧困に関する支援団体に対する質問となりますが、団体の活動について、貧困家庭の子どもたちの状況、課題について、保護者、子どもたちの特徴や課題、団体の活動における課題、などが網羅されているかと思えます。

よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは御承認いただきましたので、資料6の方お願いいたします。

【船井総合研究所 堀内氏】

それでは時間もございますので、資料の6と7を同時に御報告の方をさせていただきます。こちらに関しましては前回の部会にて御意見をいただきませんでしたので大きな変更はございませんが、今回の調査に使用する封筒の案となります。前回、御意見頂戴しなかったためこちらで準備の方を進めておりますが、御確認いただけますと幸いです。

【嶋崎会長】

配布用の封筒と、回収用の封筒でございます。表書き等を御確認いただければと思います。資料6と資料7、御覧いただいているかと思いますが、特に御意見等ございませんので、御承認いただけますでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

ありがとうございます。議題2に関しましては御承認いただきました。以上で、議題2を終結し、次の議題に進みたいと思います。次に、議題3、公立保育園の給食費の対応について、山谷部会長より御説明をお願いいたします。

【山谷委員】

保育園等利用者負担検討部会の部会長の山谷です。資料3-1から3-4をお手元に御用意ください。昨今、物価高騰の影響により、公設公営保育園の給食食材費が高騰していることから、今後の給食費の対応について、部会で2回にわたり会議を行い、給食費の対応案を承認いたしました。本日は、部会の状況を御説明し、子ども・子育て会議として御審議いただきたいと考えております。資料3-1を御覧ください。部会の第1回は、本年8月31日に開催し、公営保育園の給食の概要と現状として、給食費の考え方や物価高騰の影響などについて事務局から説明がありました。当日、委員の皆様からは、国の交付金の状況を確認する御意見のほか、牛乳の提供方法や、食材の一括購入などにより費用を抑える取組などの御意見がありました。続いて、資料3-2を御覧ください。部会の第2回は、11月2日に開催し、今後の給食費の対応について審議しました。事務局から、1ページの「給食費に関する現状」と支出を抑える工夫について、また、「保護者アンケート」として本年10月に行った給食に関するアンケートの集計結果について説明がありました。

アンケートについては資料の3-3と3-4の方に添付しております。

資料の3-2の裏面の2ページを御覧ください。

本日、御審議いただく、「3 給食費の対応」についてです。

事務局から、給食費の現状と、保護者アンケートの結果などを総合的に判断した結果、現在の給食の質を維持するための値上げとして給食単価10円の値上げをさせていただく対応案が示され、部会として承認しました。

当日、委員の皆様からの御意見は、保護者アンケートにより給食費の10円値上げに御理解いただけていると確認できたという御意見や、今後の保護者への説明にあたってはこれまで市が高騰分を負担していることや支出を抑える対応も行っていることなどを説明して理解を深めてもらってはどうかという御意見、また、0から2歳児の保育料を見直さないとする説明部分などへの御意見がありました。

最後に、「4 これまでの検討と今後のスケジュール」について、本日の子ども・子育て会議の御審議により、御承認をいただきました場合、市として保育園給食費の対応について決定を行い、その後、保護者の皆様への説明や保育園給食費徴収規則の改正などを進めてまいりたいと考えております。

なお、資料3-3、3-4は、保護者アンケートの公設公営保育園と公設民営保育園の集計結果です。どちらも集計結果の状況に大きな違いはなかったところです。

議事3の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【臼倉係長】

1点、補足の説明をさせていただきます。資料3-2の裏面2ページを御覧ください。

四角で囲っている給食費の対応案で、上から5行目に「なお、0から2歳児は」とございます。この記載について、第2回の部会での御意見により、変更した箇所になります。

部会のときの会議資料では、「0から2歳児の給食費は保育料で納めていただいております、見直しは行わない」としておりました。

委員の皆様から、保育料の見直しを行わない理由をもう少し説明した方が良いのではないかという御意見を踏まえまして、「保育料は人件費など総合的な内容について見直しの検討が必要である」という理由を追加し、「今後、給食費の状況は課題の1つとして捉える」ことも追加したところです。補足説明は以上です。

【嶋崎会長】

ただいま山谷部会長、そして事務局から趣旨説明がありましたが、御意見、御質問ございませんでしょうか。

【本田委員】

まず1点目が、自由記述に給食費が1ヶ月で取られて日割りにならないので、預けない日は返ってこないというのを返ってくるようにして欲しいという意見があります。

学校給食は、行った分だけ払って、何日か以上休むと返ってくるって形だったと思います。そういう制度を保育園の場合とっていない理由っていうのをお聞きしたいというのが一点です。

もう一つが、0から2歳児の実費負担を含んだ保育料の見直しを、今回は、検討は必要だけ

れども行わない、ということで逆にこの年齢を預かっている事業者さんの的に苦しくならないのかなというのがちょっと心配になったりしています。もちろん保護者負担があるので、保護者の皆様のご意見とご検討の方が優先かとは思いつつ、少し気になったので、このあたりは事業者さんとどんな話をしているのかお伺いしたいと思います。

【臼倉係長】

はい。まず1点目の、保護者アンケートの自由記入欄の方で、日割りを考えてほしいといったご趣旨のご意見が多かったことについて、まず市の考え方をご説明させていただきたいと思います。

本市では国の考え方に基づき、保育園の給食費は月額としており、病気等により20日以上連続して保育園をお休みした場合には月額を還付し、また途中退園した場合は在園日数に応じて還付しているというような対応はしてございます。その他の理由による給食費の減額や日割りの制度というのは、市の独自では行っていないという現状でございます。また、こういった内容に関しては、先日行った保護者の皆様へアンケートの集計結果をお伝えする際に、市の考えということで回答の方も差し上げているところでございます。

【玄順次長】

0から2歳児の保育料の部分については、民間事業者の方につきましては公定価格ということで保育料含めた形でお支払いをしていますので、保育料の部分だけ見直したからといってその分が民間の方に保育園に行くという形ではございません。したがって、この改定のありなしによって民間の保育所に行く公定価格というのは、国が変更しない限りは変わりませんので、ここは影響しないと考えております。

【本田委員】

ありがとうございます。今のは、民営のところの話ですね。

もう一つ確認したかったのが、公営保育所も0から2歳の保育料を上げない代わりにやりくりしないとやっていけないですね。保育料をいただいてそれで全部賄っているわけではなく、市の方での支出もあるため、そちらを増やして、何とか給食の質を下げない方向で考えているという考え方でよろしいでしょうか。

【玄順次長】

その通りです。

【金子委員】

簡単な質問で申し訳ないのですが、月額200円アップ、単価だと10円アップする理由というのはどのような理由からなのでしょう。0歳児から5歳児の子どもたちが食べる量というのは、私たちが食べる量ほどでもないと思います。そういった背景から、給食の質が下がってしまうという意味合いが、この文面からは伝わりにくいように感じます。どういった背景でこのような案になったのかお伺いできればと思います。

【臼倉係長】

資料3-2の裏面の2ページにて検討した結果を「3 給食費の対応」の四角囲いの上の欄に少し書かせていただいております。令和4年度、令和5年度の給食費の実績として、給食1食あたりのコストとして270円程度かかっております。元々は1食260円で作っていくという計画でありましたが、実績として270円、10円程度値上がっているような状況でございます。

また保護者アンケートの方から10円程度の値上げについて肯定的なご意見があったということを経済的に判断した結果として、10円値上げをさせていただきたいというような対応になっております。よろしいでしょうか。

【金子委員】

上げる理由は分かりましたが、この文面では少しわからない部分があります。ここで承認しなくてはいけぬのか分かりませんが、本当に子どもの食べる量は少ないので。この260円、270円、この単価を出すというのは、とても公立保育園素晴らしいと感じています。その中で、200円も月額上がるのが保護者の方たちによっては少し大変なんじゃないかなと思うので、そういった意見もあるということをお耳に入れていただけたら幸いです。

【渡邊委員】

今回の給食費の値上げに関して、この2ページにある国の交付金、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金という臨時のお小遣いでこの補填をしていくというような形の内容がここに入っていますよね。給食費プラスなどいろいろな細かい割り振りは分かりませんが、おそらくこの交付金というのは借金ですよ。そうするとおそらく今預かっている子どもたちが、将来返さなくちゃいけない金額がここに入っているわけです。要するに税で負担するということ。

今の状態ですと、国民的な理解が得られて、そういうことに補填してもいいよという仕掛けが国の方でもそういう話題にはおそらくあんまりなっていないと思います。軍事費にはしっかり予算を組んでも、そういうことに予算を組んでいるかというとなかなかそうはなっていない状態だと思います。

「安くしろ」と言うだけであれば、おそらく借金財政がずっと続いていくということなので、それは何かの形で伝えていかないといけない。保育料を安定的に同じベースでやっていくには、そういう税負担の仕掛けを、逆にこうやっていかないといけないという部分をすごく感じます。

要するに、子育てをすることに對して税をどうやって使っていくか、それを借金でやるのか、自分たちの財源でやるのかというのはすごく大きいですよ。おそらく今の子どもたちは、借金まみれの子どもたちがすごく増えるのは確かなんですよ。「このサービスしてよ、してよ」とやっている今の状態ですよ。そして経済がうまく回らず税が入ってこない。難しいところです。

誰が負担するかというところを、やはり自分たちのことだと考えていかないと、いろんな部分が繋がってきているのかなと思います。今、市議選をやっていますが、みんな繋がってるんだという意識を持つ必要があるように思います。

直接部会で内容を見ていくと、そのような話がたくさん出てくると思います。そういう意味では、何らかの形でこのアンケートもそうですが、アグレッシブに意思表示をしていただき、

それがまとまって上に上がっていくような仕掛けが少しうまくできるといいなと思います。誰か他人がやってるのではなく、私が関わったんだと言えるといいのではないかなと思います。

【嶋崎会長】

現行の給食費の値上げについて、部会の方で1食10円、1か月200円という案が上がってきています。その案にはアンケートを取りながら合意を得るという視点もありながらの提案となっております。

この提案に関して様々なご意見もありますが、会としてご承認いただけますでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

ありがとうございます。それでは議題3は以上として次の議題に進みたいと思います。

次に、議題4、その他について、事務局から説明の方をお願いいたします。

【常木係長】

議題4その他、のなかで令和5年度の待機児童、保留児童及び整備状況についてご説明をさせていただきますと思います。

こちらに関しましてはご審議をいただくというより、ご報告という形にさせていただきますと思います。

第1回の子ども子育て会議において、令和5年度の待機児童数をご報告させていただきました。今回は、今後、施設整備を含めた待機児童対策を行うにあたって、まずは現状の把握として令和5年度の待機児童、保留児童、整備状況をまとめましたので、ご報告させていただきます。

はじめに、2ページ目の「令和5年度保育園等入所状況」の表をご覧ください。

こちらは、令和5年4月入所の利用調整結果を基に、入所申込者や入所者、保留者、待機児童などの人数を表したものでございます。入所申込者につきましては、育児休業が満了を迎える1、2歳が多くなっており、入所申込者のうち約4割を占めております。空き状況としましては、空き234人のうち3歳から5歳の空きが204人で8割以上を占めております。

また、保留者については、0、1、2歳で9割以上を占める一方で、0歳では保留者67人のうち約半数の33人が育児休業の延長を希望しているうえ、空きが21人ある状況でした。さらに、保留者のうち約4割が、特定の保育園のみを希望する希望園待機者でした。

この表からは、1、2歳児の需要が高いにもかかわらず、空きが少ない状況が改めて浮き彫りになりました。

次のページですが、A3の「地区別の保留状況と空き状況（0、1、2歳）」をご覧ください。

こちらの資料では、特に保留者の多い0、1、2歳に絞り、各地区における保留者の偏りや空き状況、大規模開発が予定されている場所を表しております。

まず、この資料の見方としましては、右下の凡例をご覧ください。

市内の地区と数字、割合が書かれているものは、その地区に居住している児童で保留になっ

た人数とその割合を表しております。保留人数については、育児休業延長の減算対象者を除いております。赤は保留率が5%以上で青は5%以下でございます。

次に緑の四角でございますが、市内を黒目川と東上線で東西南北に区切り、4つの地域に分けた際の、それぞれの地域での年齢ごとの空き状況を表しております。

最後に、ピンクの丸に数字が記載されているものですが、こちらは令和3年度から令和5年度10月末時点までに開発事業等構想届が提出された集合住宅で50戸以上の物件となっております。

それでは、地図の方をご覧ください。

はじめに保留者についてですが、根岸台地区や本町地区においては保留率が10%を超えており、ほかの地区よりも保留の割合が高くなっておりますが、保留率が5%を超える地区（赤の地区）は、市内の東西南北のどの地域にも存在し、市内で極端な偏在はないと考えられます。

次に、空き状況ですが、どの地域においても0歳に空きがある一方で、1歳の空きは西地域のみで他の地域においては、1歳に空きがない状況でした。

また、50戸以上の大規模開発事業は、南地域で4か所、西地域で2箇所、北地域で2箇所の計8か所で予定されており、南地域を中心に市内に点在しております。

特に朝霞高校の隣接地で建設中の335戸の物件や本町2丁目の193戸の物件では、一時的に大きな保育の需要が見込まれます。

A4の資料に戻っていただき、4ページの「令和5年度教育・保育施設整備状況」をご覧ください。

こちらは、実際に保育施設などの利用を希望している方に対して、受け皿がどれだけ確保されているかを表しております。実際に保育施設の利用を希望している方は、入所申込者から育児休業の延長を希望している方を除いた方を実利用希望者としております。

実利用希望率では、1、2歳はそれぞれの人口のうち、6割以上の方が保育施設の利用を希望している状況でありました。

また、整備充足率では、1、2、3歳で保育施設が未充足であり、特に1歳は未充足の状況が顕著でございました。

整備充足率を教育・保育施設全体で見ますと、教育施設での受入れがない1、2歳は未充足である一方で、0、3、4、5歳では充足している状況でございました。

次の5ページをご覧ください。

これまでの結果をもとに、待機児童対策における課題と、施設整備などをするにあたって検討すべき現状の保育所における課題を挙げました。

はじめに待機児童対策における課題でございますが、1つ目は大規模開発による需要の増加でございます。現在朝霞市では、就学前児童は減少傾向であるものの、市内各地で大規模開発が行われており、急速な少子化は考えにくい状況でございます。

一方で、保育所の利用申込数は微増傾向であり、今後においても保育需要は高い水準で推移することが、予想されます。

2つ目は1、2歳児の受け皿が不足している一方で、0、3、4、5歳児の受け皿は充足していることでございます。

3つ目が、3、4、5歳では保育園だけでなく幼稚園においても多くの空きが生じている状況であることです。

2つ目と3つ目の課題からは、全年齢ではなく1、2歳を中心にした対策が必要であると考

えられます。

その他の課題としましては、1つ目が、公設保育園の老朽化がございます。公設保育園11園のうち、築年数が40年以上の施設が5施設あり、今後これらの施設をどうしていくのかも検討していかなければなりません。

2つ目が、保育士不足でございます。保育士が不足することで、各年齢で定められた配置基準を満たせなくなり、受入れ人数を制限せざるを得ない状況になることが懸念されます。今現在は、そのような状況はありませんが、引き続き注視していきたいと考えております。

3つ目が配慮の必要な児童の増加でございます。近年では、障害児に加え、医療的ケア児の保育の需要が増えている状況でございます。医療的ケア児の受入れにあたっては、その医療的ケアに応じた施設整備が必要になることが想定され、それを踏まえた検討も必要になってくるかと考えております。

これらの課題を踏まえながら、今後の施設整備の方向性などについて方針を策定していきたいと考えております。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。令和5年度の教育・保育施設整備状況というところでございます。ご発言されたい方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようであれば、次に進めていきたいと思っております。

それでは、第4回朝霞市子ども・子育て会議の日程についてお願いいたします。

【永山係長】

第4回朝霞市子ども・子育て会議の日程について、2月13日（火曜日）、ゆめばれすの会議室梅で14時から開催予定となっております。

議題といたしましては、先日皆様からご提出いただいております令和4年度の事業計画の評価とコメントをまとめたものをお示ししまして、会議体として令和4年度の事業評価を決定していただくということが主な内容となっております。改めて通知の方はさせていただきますので、ご出欠についてまたお知らせいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

【嶋崎会長】

いま二つご報告がありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

【本田委員】

令和5年度の待機児童・保留児童の整備状況で、地区別の保留状況と空き状況に関してですが、根岸台と本町で保留率が、かなり高い19.2%と11.6%となっていると思います。

このあたりの分析は、どのようにされているのでしょうか。

またそこに比べれば少ないとはいえ、岡地域、三原地域、宮戸地域、溝沼地域、膝折町地域、栄町地域、仲町地域も5%を超えていると思います。今の時点でどんな対応が必要かっていうことまで考えているのかどうかについて伺います。

【常木係長】

保留率でございますが、この地区で申請をいただいた中で、保留になっている人の数とその

割合を算出しているところです。

現在の対応に関してですが、今年度につきましては施設整備がないので定員が増えるというようなことはございません。今後こちらの対応については検討が必要かなと思っております。

【玄順次長】

今回地図に記載しております大規模住宅等については、今後建てられる予定となっております根岸台地域について、現在も開発が進んでいるということでかなり転入者が多いと見込んでおります。

ただ、他の地域につきましても朝霞市はかなり新しいマンションや戸建てが増えております。そういった部分から該当地域の保留率が高いのではないかと考えておりますが、なかなか結果として、地域の方が近くの保育園を選んでいるかどうかというところまでは、分析として踏み込めてない状況でございます。たまたま、その方たちの点数によるものなのかというところもあるかと思いますが、申し訳ございませんがそこまでの分析がまだできてないような状況でございます。

朝霞市全体として、どこが一番保留率が高いかといえば根岸台ですが、市内全体で待機・保留されている方がいらっしゃることがわかりましたので、どこかの地域に保育園を作っていくというよりは、駅前ですとか利便性が良いところに作った方がいいのではないかとというのが今わかっているところでございます。

一方で今回調べた結果やはり3歳以上の空きがかなり出ているところがありましたので、一概に0から5歳児の保育園を作ることはかなりリスクが高いと考えております。東京都の方でも、保育園を待機児童対策で作った結果、今撤退が出ているというところも聞いております。

そういった部分では慎重に保育園をどう作っていくかを検討していかなければいけない中で、やはり1、2歳児の待機・保留児童対策ができるような政策を考えているところではございます。ただ、現実的なお話ができるような対策というのができてないのが現状でございます。

【本田委員】

このあたりは今後の子ども・子育て会議の次の期で、どのような保育の量の見込みとなり、それをどのように充足していくかという話に繋がってくると思いますので、具体的に私たちに説明をいただきたいなという感じを私はしています。

保留の理由は様々だと思います。希望園へというのが、「家の近くに入れたい」や、「駅の近くに入れたい」という、何か利便性の問題なのか、または「この園に行かせたい」みたいなそういう希望なのかということもあると思います。そのあたりの分析まで難しいかもしれませんが少し行ってみて、どういう充足ができるかを考える必要があると思います。待機児童数になると9人になるというのは、要するに希望園のある方の保留は数えないからなっているのであって、どうして保護者がそういう考えを持つのかということを少し見極めていかないといけないかなという感じはしています。

それも少し教えていただかないと、私たちも「1歳児が入れないんだな」とか、「その地区が足りないんだな」となると、「それであれば、その地区に1歳児は入れる保育園を作ればいいんじゃない」という話しか出来なくなってしまうので、うまく説明していただけるといいな

と思っています。

あと1、2、3歳児の整備充足率に関してですが、1、2歳児のときは保育という形でお願いしたいが、3歳になったら幼稚園にも行けるから幼稚園に入れますよという方も多くいらっしゃるという理解でよろしいのでしょうか。

【玄順次長】

1、2歳児は保育園で、3歳児以降は幼稚園という方も中にはいらっしゃいます。ただ、実際それが何人いるかというところまでは把握をしておりませんので、その部分も含めて今後検討していきたいと思います。

今までの待機児童数というのは本来、委員おっしゃる通り国の定義でございますので、どうしてもこの数字を出さなければいけません。一方で入れなかったという保留児童も朝霞市では公表しておりますので、実際保育園が必要な人たちがどれだけいるかっていうのは、他市に比べるときちんと公開してると思います。

その上で今回、年齢ごとや地区ごとに分析を初めてかけてみました。こういった形でいろいろな角度からどういったものが必要かというのを今後も分析しながら必要なものを考えていき、それを子ども・子育て会議の方で発表していきたいということで、今回1回目としてやらせていただきました。今後も引き続きやっていきたいと思います。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。私もこの会議に在籍して8年ほどとなりますが、このように地域別の保留児童数などのデータが出てきたのは初めてです。これは大きな一歩だと思います。実態を把握しながら前に進んでいくことは重要なことだと思います。

加えて、副会長とも話していましたが保育園と幼稚園の役割も異なるため、充足率だけでは議論が難しい部分もあると思います。そのあたりも機会があれば議論していきたいと思います。

その他、ご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようですので、終了させていただきます。

以上で議題内容は全て終わりましたが、最後に、本会議の議事録等の手続きにつきましては、会長及び副会長に一任いただきたいと存じますのでよろしく願いいたします。

これで、議長の座をおろさせていただきます。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

【石田課長補佐】

嶋崎会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間のご審議ありがとうございました。以上で、第3回朝霞市子ども・子育て会議を終了いたします。